

## 第3次総合計画 《後期基本計画》 策定について

### 1. 策定の目的

現在の第3次丹波篠山市総合計画 「丹波篠山」だからこそ実現できるあなたの夢・安心・未来 は、丹波篠山市の人々の“これまで”の取り組みを継承しつつ、さらに磨き上げるとともに、人口減少下にあって本市をとりまく状況の変化に対応する基本的な考え方とまちの将来像を示すために策定しています。

構成は、計画全体の大綱を示す基本構想（10年間計画：令和3年度～令和12年度）と、その基本構想を受けて、施策や事業を体系的に示す基本計画（5年間計画：（前期）令和3年度～令和7年度）から成り立っています。（別冊参照）

令和7年度の前期基本計画の計画終了に伴い、基本構想においては現在の社会情勢の変化に対応しているかを検証するとともに、前期基本計画における取り組みを検証します。

更に、後期基本計画を策定します。

策定期間は、令和6年12月から令和7年11月とし、令和7年12月議会の上程を予定しています。

総合計画は、以前は、地方自治法の第2条第4項で「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」と定められていましたが、平成23年5月の地方自治法の改正により、必置義務が撤廃され、任意の計画と位置づけられました。

しかしながら、よりよいまちづくりを総合的かつ計画的に推進するために地域特性を活かし、独自性のある施策を展開する行政運営の基本方針としての役割と性格をもつ総合計画は、本市の「まちづくりの基本的な考え方とまちの将来像」を示すことを目的として引き続き策定しています。

また、丹波篠山市議会基本条例においても、議決事件の一つとして「総合計画における基本構想及び基本計画」が規定されています。

## 2. 第3次丹波篠山市総合計画の構成

基本構想 《10年計画》	令和3年度～令和12年度（令和2年12月策定）
	めざすまちの姿を示し、その具体化のための基本的な考え方と、施策の方向性を示します。計画全体の土台となります。 本計画では、市の将来像を「丹波篠山」だからこそ実現できる あなたの夢・安心・未来」とし、3つの基本方針のもと、これを実現するために6つの基本目標を掲げています。
基本計画 《5年計画》	〔前期〕 令和3年度～7年度（令和2年12月策定）
	〔後期〕 令和8年度～令和12年度（今回策定） 基本構想で示したまちづくりの目標をより一層明確にし、その実現の手段となる施策や事業を分野別に整理して体系的に示すとともに、施策目標の具体化を図るために主要な施策などを明らかにします。
実施計画 《3年計画》	毎年度ローリング
	基本計画に定めた施策・事業を財政的な裏付けをもって計画的に実施することを目標に策定し、むこう3カ年度分の計画を行政評価により毎年度ローリングを行います。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
基本構想	基本構想(令和3～12年度)											
基本計画	前期基本計画(令和3～7年度)					後期基本計画(令和8～12年度)						
実施計画	第1年度		第2年度		第3年度		第4年度		第5年度		第6年度	
	第7年度			第8年度			第9年度			第10年度		

### 3. 策定作業内容

#### (1) 基本構想および前期基本計画（令和3～7年度）の検証

基本構想（令和3年度から令和12年度の10年間）及び前期基本計画（令和3年度から令和7年度）の検証（構想・計画が現状にふさわしいか審議）を行います。検証にあたっては、前期基本計画期間中に実施する施策実施状況チェックシートの資料をもとに、審議をお願いいたします。

#### ①基本構想の検証

令和3年度に策定し、来年で5年を迎える基本構想の検証を行います。内容については、策定当時から人口や財政の状況がどう変化したか、また分野別の行政計画策定や条例制定を受けて変化がないかなどについて、審議をお願いいたします。

なお、基本構想については、10年間の丹波篠山市の基本的な方向性を示し、第3次総合計画の全体像を表すものであり、基本的には変更は行わない方向ですが、検証の結果、現在の丹波篠山市を取り巻く状況と異なる点については必要に応じて修正を加えることも検討します。

以下に基本構想の構成を示しています。

- **序論** 第1章 計画の策定にあたって（P. 2）
  1. 計画策定の目的
  2. 計画の役割
  3. 計画期間と構成
  
- **序論** 第2章 社会潮流の変化と丹波篠山市の課題（P. 3）
  1. 人口減少社会の加速と人口構造の変化
  2. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行と生活様式の変化
  3. 安全・安心への関心の高まり
  4. 働き方の多様化と田園回帰の動きの高まり
  5. 科学技術の進歩
  6. 社会インフラの老朽化
  7. SDGsの取り組み
  
- **本論** 第1章 これまでの地域づくり、まちづくり（P. 8）
  
- **本論** 第2章 将来の見通し（P. 9）
  1. 人口の見通し
  2. 財政の見通し
  
- **本論** 第3章 人口減少社会の中で取り組む将来像と基本方針（P. 11）
  1. 多様で複層的なコミュニティづくり

2. チャレンジと支え合いの土壌づくり
3. 環境との共生と経済が循環する暮らしづくり

■ **本論** 第4章 取り組む基本目標（施策の大綱）（P. 14）

■ **本論** 第5章 ありたい将来の姿（P. 18）

1. 暮らしのイメージ
2. 土地利用のイメージ
3. 暮らしの空間と生活圏域のイメージ

■ **本論** 第6章 計画の実現に向けて（みんなで取り組む地域づくり）（P. 22）

1. 市民・団体等の姿勢と役割
2. 行政の姿勢と役割
3. 市民協働による評価と見直し

## ②前期基本計画の検証

令和2年度に策定し、来年度末で計画期間が終了する前期基本計画の検証について、審議をお願いいたします。

基本計画の内容は、総論として『基本計画の概要・シンボルプロジェクト・施策体系（基本目標：6項目、中目標：18項目、小目標：39項目）』、各論として『施策体系に基づく小目標ごとの成果指標』によって構成しています。

検証内容としては、前期計画期間に実施した取り組みや実施できていない取り組みなどを整理して、審議いただきます。

この内容については、前期基本計画期間中に実施する施策実施状況チェックシート of 資料をお示しして次回審議会において審議していただく予定です。

以下に、前期基本計画の総論および各論の内容について記載しています。

### **総論（P. 24～）**

□ **第1章 基本計画の概要（P. 24）**

1. 基本計画の位置づけ
2. まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化
3. 基本計画の推進方針

□ **第2章 重点施策（シンボルプロジェクト）（P. 27）**

- 1 「あたたかい暮らしを守る」プロジェクト
- 2 「資源を活かした循環型の経済をつくる」プロジェクト
- 3 「まちづくりの人財をはぐくむ」プロジェクト
- 4 「地域を支える基盤をつくる」プロジェクト

□ **第3章 計画の全体像（P. 32）**

1. 体系図
2. 小目標ごとの基本計画の見方

#### 各 論 (P. 36~)

□施策実施状況チェックシートの資料をもとに、前期基本計画に記載されている施策・事業の現状を検証。

**【この小目標でめざすこと】**

→めざすべき方向性の整理、成果指標の検証と見直し

**【現状と課題（いま求められていること）】**

→現状を基に課題と求められることを整理

**【施策の展開の方向】**

→今、求められていることに対する取り組みの方向性を示す

**【主要な取り組みの概要】**

→施策の目標に向かって、「市民」「事業者」「市」が具体的にどのような役割を担い取り組んでいくのか、また取り組むことができるのか例示

**【分野別計画】**

→策定時以降につくられた計画や指針等について整理

## (2) 後期基本計画の策定

令和8年度から令和12年度の5年間を計画期間とする後期基本計画の策定について、ご審議いただきます。

策定にあたっては、基本構想や前期基本計画の検証結果などを基に、新たに追加する取り組み、一定の役割を終えたとして削除する取り組みなどを抽出し、基本構想に掲げる6つの基本目標（施策の大綱）に基づいて、後期計画期間内に展開する施策を体系化していきます。

計画を構成する施策の内容については、前期基本計画を基本にしますが、「アフターコロナ」、「過疎指定」、「DX 推進の取り組み」、「二地域居住」など新たな視点による追加、削除、修正等を行います。

### ◆基本計画の構成（前期計画を基にした例）

**【この小目標でめざすこと】**

**【現状と課題（いま求められていること）】**

**【施策の展開の方向】**

**【主要な取り組みの概要】**

**【分野別計画】**

### ◆新たな視点

例) アフターコロナ、過疎指定、DX 推進の取り組み、二地域居住等

## 4. 策定にかかる体制

## 総合計画審議会

- ・第1回（12月18日）  
基本構想および前期基本計画の検証内容、後期基本計画の策定方針など
- ・第2回（2月頃予定）  
基本構想および前期基本計画の検証、次年度策定作業など
- ・第3回（3月頃予定）  
基本構想および前期基本計画の検証および後期基本計画（骨子・構成案）の提示など